

第10回経済社会構造に関する有識者会議  
議事録

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）

経済社会構造に関する有識者会議（第10回）  
議事次第

日 時：平成25年6月24日（月）16:59～17:59  
場 所：合同庁舎4号館 4階第2特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

- （1）安倍内閣の経済財政運営について（報告）
- （2）意見交換

3. 閉 会

○岩田座長 それでは、時間になりましたので、ただいまから第10回「経済社会構造に関する有識者会議」を開催させていただきます。

本日はおよそ1年ぶりの開催となります。この間、安倍政権のもとで骨太の方針などを初めとしまして、幾つかの経済財政運営にかかわる方針が政府で取りまとめられました。こうしたことを踏まえまして、1つの区切りとして本日はこのようなお集まりをいただき、今後の政府としての取り組みのあり方について御意見をいただきたいと思っております。

最初に、松元内閣府事務次官より御挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

○松元事務次官 冒頭、御挨拶させていただきます。

本日は御多忙中にもかかわらず、岩田座長初め、委員の皆様方には経済社会構造に関する有識者会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。

本会議は一年ぶりの開催となりますが、この間、第2次安倍内閣が発足いたしまして、現在、三本の矢を核といたします経済財政運営が進められているところでございます。

こうした中、本会議のもとに設けられました清家委員を座長といたします人的資源検討専門チームにおきまして、人材育成が政策の基盤的な役割を果たすことを明らかにした報告書を取りまとめていただいております。その考え方は、先日取りまとめられました骨太方針にも盛り込まれているところでございます。

本日は、経済財政政策の運営等につきまして、忌憚のない御意見を賜りたいと考えております。いただいた御意見につきましては、今後の政策立案に十分生かし、よりよい政策の立案、運営に努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

御意見をいただく前に、これまで取りまとめられました安倍内閣の経済財政運営の方針などについて、簡単に西川統括官より御報告をお願いいたします。

○西川統括官 昨年12月に第2次安倍内閣が発足してから最初の会議でございますので、分量は多いのですが、内閣発足以降の動きについて簡単に御説明申し上げます。

まず体制について、安倍内閣においては経済財政諮問会議が3年半ぶりに再起動し、同時に日本経済再生本部が創設されました。この2つの会議が相互に連携しながら、さらに、規制改革会議、総合科学技術会議、社会保障制度改革国民会議とも連携して、経済再生に向けた取り組みを進めております。諮問会議と再生本部との関係は、諮問会議は経済財政運営全般に関する司令塔として基本設計を行い、再生本部はそのもとに設置された産業競争力会議と一体となって実施設計を行う関係にございます。

こうした推進体制のもとで、これまで進められてきた主な取り組みを資料1に時系列的に整理しておりますので、この資料1を脇に置いて御説明させていただきたいと思っております。

まず、第2次安倍内閣の発足と同時に日本経済再生本部が設置され、翌1月8日に産業競争力会議が設置。9日に諮問会議の第1回開催と、先ほど御紹介しました推進体制を立て続けに整備するということがございました。この布陣をフル回転させて大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略からなる三本の矢によって、経済再生を

推し進めることとされております。

その日本経済再生に向けた取組として、まず資料2にあります「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が1月11日に閣議決定されております。これは大型補正予算と平成25年度予算を合せた、いわゆる15カ月予算の考え方のもとで景気の底割れを回避し、成長戦略につなげていくことなどを目的として取りまとめられました。2月には、これを具体化する13兆円にのぼる平成24年度補正予算が成立しております。

資料3、金融政策については、1月22日に政府と日本銀行がデフレからの早期脱却と物価安定のもとでの持続的な経済成長の実現に向け、政策連携の強化とそれぞれの取組等を明記した共同声明を発表しております。この中で日本銀行は、消費者物価の対前年比上昇率2%を物価安定目標とすることを初めて明確にし、できるだけ早期に実現することとしております。また、政府においてはマクロ経済政策運営や成長力強化の取組を進め、諮問会議で物価の現状や今後の見通しなどを継続的に検証していくこととされております。これを受け、諮問会議においては四半期に1回、金融政策・物価等に関する集中審議を開催しております。なお、参考資料として、別途4月4日、日本銀行において新総裁のもとで決められた金融政策の決定の内容を配付しております。

平成25年度の予算編成につきましては、資料4にごさいますように、予算編成の基本方針が1月24日に閣議決定されております。平成25年度予算については先ほど御説明しましたとおり、緊急経済対策に基づく補正予算と一体的に編成し、切れ目のない経済対策を実行することとされ、復興防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化の3分野に予算の重点化を行うこととされました。

また、財政健全化目標を踏まえた予算編成を行い、公債発行額をできる限り抑制し、中長期的に持続可能な財政構造を目指すこととされました。

資料5、2月28日の諮問会議は「足元の経済財政の状況について」という資料を内閣府より提出しております。この中で2012年度及び2013年度の国と地方のプライマリーバランスについて、そこまでで使用可能な資料等をもとに推計を行った結果、2012年における経済の弱い動きや緊急経済対策による歳出の増加によって、2012年度及び2013年度のプライマリーバランスがそれぞれ6.6%の赤字、6.9%の赤字と、赤字幅が拡大する見込みであることを示しております。

4月9日には本有識者会議の第3ワーキンググループのもとに、清家委員を座長として設置された人的資源検討専門チームから報告書が取りまとめられております。資料6としてその報告書をお配りしておりますが、この中で人と企業がともに長期的に成長に発展していくために、我が国が目指すべき経済社会のあり方について、人材育成の観点から今後の検討に際して礎となる基本的考え方を取りまとめていただきました。4月22日の諮問会議に伊藤委員より御報告をいただいております。

6月14日には、これまでの諮問会議の議論を踏まえ、4年ぶりとなる骨太の方針として経済財政運営と改革の基本方針が諮問会議の諮問答申を経て閣議決定されております。ま

た、同日、三本の矢のうち三本目の矢である成長戦略として日本再興戦略と、規制改革会議の答申を踏まえた規制改革実施計画がそれぞれ閣議決定されております。

まず、今回取りまとめられました骨太の方針について、資料7-1「経済財政運営と改革の基本方針（概要）」に沿って御説明申し上げます。

第1章では停滞の20年を踏まえ、再生の10年に向け三本の矢が不可欠であること。また、一体的でなければならないことを明確にした上で、今後の経済財政運営及び基本戦略を提示しております。

具体的には三本の矢を一体的に推進するとともに、3つの好循環、持続的経済成長の好循環、マクロ経済とミクロ面の好循環、経済再生と財政健全化の好循環を起動させ、三本の矢の効果を最大限に発揮させるとしております。特に持続的成長の好循環を起動するため、政府、経営者、労働者の連携が重要になるとしております。

再生の10年を通じて目指すマクロ経済の姿としては、中長期的に2%以上の労働生産性の向上を実現することを通じ、賃金の伸びや物価上昇率とともに雇用機会が拡大すること。また、名目GDP成長率3%程度、実質GDP成長率2%程度を目指し、2010年代後半により高い成長の実現を目指すこと。そのもとで1人当たり名目国民総所得、1人当たりの名目GNIが中長期的に3%を上回る伸びとなり、10年後には150万円以上増加することが期待されることなどが示されております。

第2章では、強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現のため、成長戦略の基本設計を提示するとともに、教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化、復興の加速及び地域の再生、持続可能性を高める基盤づくり、さらには公的部門の改革等を推進することを述べております。

第3章が、経済再生と財政健全化の両立について記載しております。

まず、国・地方のプライマリーバランスについては、2015年度までに2010年度比で対GDP比の赤字半減。2020年度までに黒字化。その後の債務残高の対GDP比の安定的な引き下げを目指すとした財政健全化目標を定めております。その上で財政健全化の取組方針として、中期財政計画の早期策定と中長期の経済財政展望の提示。2015年度の目標達成に向け、歳出面での義務的経費を組み込んだ見直しやPDCAの徹底等を進めること。2020年度のPB黒字化に向け、プライマリーバランス対象の歳出・歳入それぞれの対GDP比の乖離を着実に解消していく必要があることなどを記載しております。また、社会保障、社会資本整備、地方再生という主要歳出分野における重点化、効率化の考え方を述べております。

第4章では、26年度予算編成に向けた基本的考えについて記載しておりますが、26年度予算については中期財政計画等に基づき民需主導の経済成長と財政健全化目標双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とするとし、今年の夏に予算の全体像を諮問会議で取りまとめるとともに、中長期の経済財政試算を示し、中期財政計画及び概算要求基準を策定することなどを盛り込んでおります。

以上が骨太方針の概要でございます。

資料8はいわゆる成長戦略でございますが、成長戦略としての日本再興戦略が決められております。中は詳しく御説明いたしません、第1に産業の新陳代謝、規制制度改革、官業開放によって民間の活力を最大限に引き出していくこと。第2に、全員参加の総力戦を盛り上げること。第3に、新しいフロンティアをつくり出していくことという3つの基本方針にのっとり、間断なく政策を打ち続け、日本経済を揺るぎない成長軌道に乗せていくという考えのもと、日本産業再興プラン、戦略市場創造プラン、国際展開戦略という3つのアクションプランを取りまとめております。

規制改革でございますが、資料9の規制改革実施計画をごらんください。規制改革実施計画については、規制改革会議が発足以降、本年6月までに取り組んだ規制改革対象案件のうち、見直し内容、見直し手順、その他の措置等について各省と合意に至ったものに係る改革実現までの工程表などを盛り込んでおります。今後この計画に基づき規制改革の着実な実施に向けて、適切な進行管理が図られることとなっております。

そのほか、6月13日の諮問会議で配付されました緊急経済対策の進捗状況。安倍内閣の経済財政政策のこれまでの成果あるいは直近の月例経済報告等に関する資料をあわせて配付させていただいておりますので、御参考にしていただければと思います。

以上でございます。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

○吉川委員 安倍内閣の経済政策運営、いわゆるアベノミクスに関して、日ごろ考えていることを3点ほどお話しさせていただければと思います。

1点目はデフレに関係しますが、私は日本のデフレを説明する上でコアの問題は賃金の動向にあると考えています。具体的には1998年ころから、名目賃金は、通常は先進国でも余り下がらないわけですが、日本では下がり始めた。賃金というのはある意味でデフレストッパーとしての役割を持っているわけですが、そのストッパーがなくなってしまった、というのが日本経済の1つの問題だと考えております。

今年に入ってからでしょうか。安倍総理が経済団体等に、企業の業績が良くなってきたら少し賃上げも考えてもらえないだろうかという呼びかけをされたという報道を目にしました。これは、1960年代の終わりころ、インフレの時代によく言われた所得政策の逆という意味で、逆所得政策のような意味合いがあるかもしれない。所得政策の場合もそうですが、その効果は直ちにあらわれないかもしれませんが、しかしながら、賃金に関して経済界の考えを変えるきっかけになるかもしれないという意味で、私はそれなりに意味があると思っています。

賃金についてお話をしましたけれども、日本の労働市場については賃金だけではなく、そのほかの問題もあると思います。具体的には正規と非正規の問題、残業等いわゆるワーク・ライフ・バランスの問題。女性のワークコンディションの問題。こうした問題がある。

先ほど御説明のあったいわゆる骨太の方針では、教育に言及して個性とか能力を發揮する素材をつくるなどの論述がありますけれども、教育の課題というのはもちろんあると思

いますが、そこで言われている個性とか能力は、働く人々の個性とか能力という意味であると思います。学校を終えて、やがて働く場に出て、それぞれ働く人たちが能力とか個性を発揮することが期待されなければいけないと思いますが、日本の労働市場を見ると過去十数年、大きく見てプラスというよりはマイナスの方向で、さまざまな変化が起きてきたのではないのでしょうか。具体的には非正規の拡大とか、あるいはどれぐらい数値化されているのかよく知りませんが、多くの職場で心の病を持っている人の比率が上がっていることまで言われています。ワーク・ライフ・バランスについて課題ありということも指摘されている。

ですから、賃金の問題、そのほかに正規、非正規、残業等ワーク・ライフ・バランス、とりわけ女性のワークコンディション、さまざまな課題があるということですので、私は政府といわゆる労使がこうした問題について率直に話し合ってみるのは、意味があると考えます。総理あるいは甘利大臣がそうした呼びかけをされたというのは報道されていますが、それをさらに進めて、政労使で話し合ってみるということには意味があると考えている次第です。

2点目、日本経済は御承知のとおり景気が上向いているということで結構なことだと思いますが、日本経済にとって最大のリスクは金利動向だと考えます。これは株価あるいは為替とも関係してくる。この金利動向との関係で私はやはり財政規律が極めて大切だと考えております。具体的に言えば、既に法律で決まっている消費税の引き上げについては、私は法律で決まっているとおりに上げていくのが正しい道だと考えております。

3点目はいわゆる成長戦略と関係しますが、日本経済の再生ということ政府はうたっているわけですが、これは民需主導の持続的な経済成長を回復するということだと解釈いたします。民間需要主導の持続的な経済成長となりますと、これは最後は広い意味でのイノベーションがなければなりません。そうした意味でも、私は三本の矢の中で3本目の矢が本命だと考えているものであります。

○井堀委員 私もアベノミクスの三本の矢に関しては、今、吉川委員が言われたように3本目の成長戦略は非常に重要で、ここを規制改革で、ぜひもっと大胆にやっていただきたい。いろんな面で御苦労されていると思いますが、特に医療、農業など生産性が遅れているところでそれなりに改革の余地があるところに関しては、大胆にやっていただきたいと思います。広い意味では人的資源のところ、移民政策も含めてグローバル化への人材や資金面での対応も含めてやっていただければと思います。

問題は第1の矢と第2の矢に関してです。この2つの矢がどういう具合に関係しているのかよくわからないところがあります。要するに第1の矢は金融緩和で、第2の矢は積極的な財政運営で、どちらも景気刺激策になる。両方やることができるのかどうか。多分、日本の場合は財政健全化との関係もあって、財政状況が非常に厳しいので、もう少し金融面で積極的な政策運営をやったほうが良いというスタンスではないかと思うのです。そうすると第1の矢はともかくとして、第2の矢の機動的な財政政策はいつまで、どの程度の

キャパでやるのか。しかもそれが三本の矢とは別にある財政健全化との関係を、どういう具合に位置づけるのか。確かに安倍政権になったときの15カ月予算だと、差し当たって景気対策だということで、機動的な財政政策は、その当時の経済状況をどう見るかにもよりますが、非常に深刻だったという前提に立てば論理的には筋は通ると思うのです。重要なことは、今後のアベノミクスの中で、機動的な財政政策を本当に三本の矢の1つとして位置づけるのが財政健全化との関係でどういう意味を持つのか。ここのところをどう考えているのかということだと思っております。

それは骨太でも出てきた、直近の2015年のプライマリーバランス赤字半減へのハードルもありますし、さらに2020年の黒字化に向けての取組の中で機動的な財政運営をやって、しかもそれで経済が成長して、結果として税収が増えて財政状況も良くなるというのは1つのストーリーだと思うのです。けれども、それはある意味ではレーガン政権時代のラッファー曲線のようなものを想定している。要するに積極的な財政運営をして、当面財政赤字が出るけれども、経済が良くなれば財政がすぐに改善するという、そういうストーリーであれば論理的には筋が通ると思うのです。ただ、それが現実的かどうかというのはまた別の話です。問題はそういうストーリーを描かないとすると、機動的な財政運営と財政健全化はトレードオフの関係が常識的にはあるわけで、そこのところはどういう具合に考えるのか。

今日の資料でも、基本的に三本の矢はこれからも重視する。そうすると機動的財政運営を今後もやっていくことをメッセージとして出されるのであれば、財政健全化との役割分担をよりはっきりさせる必要があるのではないかという気がします。内閣府としてはそういった機動的財政運営のマクロ経済効果とか財政収支に与える効果に関しても、2015年もそうなのですが、2020年も踏まえた定量的な分析等もやる立場だと思います。

それとの関係で私が心配しているのは、消費税が8%に上がってさらに10%になる。仮にそのとおりにやったとして、問題は景気との関係で言うと消費税を上げる前は、今もそうですが、駆け込み需要で住宅等は結構好調なわけです。逆に言うと消費税が導入されたときもそうなのですが、上がった後に反動が起きる。それを考えると2015年の段階でむしろ景気が悪くなる可能性があるわけです。消費税が上がった後、場合によっては機動的財政政策が必要になってくるかもしれない。そうすると、そのときまでに機動的財政政策を打ち出せる財政的な余裕をつくっておかないと、財政健全化が実現できないおそれがあるわけです。

そういう意味では中長期的視点で機動的財政運営をいつの時点で発動するのかに関して、より慎重なシナリオが要る。要するに消費税を上げるときに経済状況等を総合的に勘案して判断するというハードルがありますから、それをクリアするために今、カンフル剤を打つというスタンスもあると思うのですけれども、消費税が上がった後の反動に備えて何らかの財政的な余裕を、今つくっておくほうがいいのではないかと思います。財政あるいは成長戦略の効果に関しての定量的な話や中長期的なシナリオが必要になると思うのです。

が、そのあたりはどう考えるのか。あるいはこれからどう打ち出すかというのが重要なこと。そういうコメントをさせていただきます。

以上です。

○清家委員 2点申し上げたいと思います。いずれも私の専門分野からのコメントになりますが、1つは先ほど吉川委員からもお話が出ております人的資源、雇用であるとか労働の問題ですけれども、成長戦略の鍵は人的資源の最大活用というところに尽きると思います。先ほど少し御紹介していただいた、私も関与いたしました人的資源検討専門チームの報告書の中でもそれを強調しております。

その中でも指摘してありますが、適材適所とよく言われる中で、適材というのはまさに人を育てる、人の能力を高めるということ。それから、適所というのは高まった能力が一番良く発揮できる場所で働くことができるという、その両方を追究していく必要がある。その両方は実はトレードオフの関係にある場合もあるわけです。例えば人を育てるためには一定期間の安定的な雇用が必要である。しかし、その能力を身に着けた人がその能力を最も生かせる場所で働くためには、雇用の流動性も確保されていなければいけない。したがって、そのバランスをどこでとるのか、あるいはその両方が確保できるような状況をどういうふうにつくっていくかということが大切だと思っております。そして今、西川統括官が御説明してくださったような現在の政府の政策の中には、そういう物の考え方が反映されていると思いますので、私はそのあたりは正しいディレクションに進んでいるなと思っています。

これも吉川委員が言われたことですが、やはりその中で人的資源を最大限に活用するという意味で言えば、今、必ずしも十分に活用されていない人的資源をどのように100%活用していくかということで、その1つが女性の就労を支援していくということだと思います。そのためには吉川委員が言われたように、単にこれは就労を支援するだけではなくて、企業等にも働きかけてワーク・ライフ・バランスがもっと合うような働き方を構築していく。その意味では政労使でその条件をどういうふうに整えていったらいいかということについて、何らかの話し合いの場を持つことは非常に大切だと私も思いました。

もう一つは社会保障制度改革についてです。これは今、井堀委員、吉川委員も言われたような、財政再建あるいは財政健全化の中核を担うべきものだと思います。これについては実はアベノミクスというよりも、まさに今の社会保障制度改革、税と社会保障の一体改革が3党合意に基づいて進められようとしていることからわかるように、超党派的に進められるべきものだと思います。

その意味では、最近、まだ1年しかたっていないのに忘却の彼方みたいになっているようなところがありますけれども、私は税と社会保障の改革について3党合意がなされたことは非常に大切で、歴史的にも重要な意味を持っていると思います。その中で消費税によって収入を確保すると同時に、社会保障制度の高度化、合理化を進めることをペアで考えようということについて、基本的な考え方あるいは枠組みにおいては合意された。すな

わち社会保障制度の一方で持続可能性を高めつつ、機能を強化するという、これもある面  
で言えばトレードオフの関係にもあるわけですが、その両者のバランスをどうとっていく  
のかについて考えましょうという合意が形成されたことは大切だと思っています。具体的  
な問題はいろいろあるわけですが、基本的には税と社会保障の改革の話というのは  
3党合意がなされたことからわかるように、かつての自民党政権のもとで進められた、  
例えば福田内閣のもとで行われた社会保障国民会議の議論も、菅内閣あるいは野田内閣ま  
で続いたと思いますが、民主党政権のもとで最終的に進められようとした社会保障制度改  
革の話というのも、結局は同じ方向に収れんしてきているということだと思っております。

年金については、基本的には現在の枠組みのもとでの持続可能性を高めていくというス  
キームはできているわけでありまして、いわゆるマクロ経済スライド制をきちんと実現し  
ていく。特にこれはデフレ下でもそれができるようにすることも1つあるかもしれません  
し、雇用が多様化している中でどんな働き方であっても被用者であれば被用者年金も適用  
対象になっていく。これは何も年金制度の持続可能性の問題だけではなくて、老後、働き  
方はどうであれ、被用者としての所得保障が得られるようにするという意味で大切である。

それから、これだけ日本人の寿命が延びて、しかも日本が世界一高齢人口比率が高くな  
っているという中で、支給開始年齢の引き上げということも中長期的には考えていかなけ  
ればいけない。この辺については相当合意形成ができてきていると思っておりますので、  
社会保障制度改革国民会議が答申を出していくわけですが、その辺を今の内閣にお  
いてもこれからしっかりと実現していただければと思っております。

医療と介護についても、基本的には方向性が見えているわけで、高齢者がどんどんふえ  
ていく中で、しかし、これ以上病床数を増やしていくことなどは難しいわけですから、そ  
うしますと医療と介護がシームレスにつながるような仕組みをつくっていく。一方で急性  
期医療についてはきちんと医療資源を投入していく。そのことによって例えば入院日数な  
どを短くしながら、一方で亜急性期、慢性期の病床等のあり方を考えていく。同時に医療  
保険については、ラストリゾートである国民健康保険の持続可能性をどう高めていくか  
ということを考えていくといったことについて、大体合意形成ができつつあると思っ  
ておりますので、その辺の方向性の定まった社会保障制度改革を強力に進めるということだと思  
います。

そのときに最後に1つだけ申し上げたいのは、よく痛みを伴う改革ということが言われ  
るのですが、私は痛みを伴う改革というのはミスリーディングな表現だと思うので  
す。つまり、我々は痛みを伴うことを目的としているのではなくて、むしろこれはこの会  
議でも何度も議論されたことですが、将来世代の痛みを少しでも和らげるために、今の我々  
がどんな努力ができるかということを考えましょうということを議論しているわけであ  
って、社会保障制度改革の目玉が痛みを伴う改革をやるんだというのでは全くおかしな話で  
はあります。

我々の世代ができる努力をして、できるだけ将来世代の痛みを和らげるようにするには

どうしたらいいかということは今、我々は考えようとしているということを強く訴えていくべきだと思っています。それが我々の世代の責任でもある。その中で、先ほど少し言いましたけれども、大切なのは少しずつでもやるべきことを着実に実現していくということです。残念ながら今までの社会保障制度改革の議論の一部で、何か社会保障制度を一から作り直さないと社会保障問題の解決にはならないのだという議論が一方であって、その議論が解決するまでは着実に本来進められるべきものについても、なかなか物事が進まないということがあったと思います。

むしろ社会保障制度というのはつくられて長年たっているわけで、その中で給付を受けている人もたくさん出てきている。これは何も経路依存性を重視すべきだということだけではなくて、そういう制度というのは抜本的であれ、ピースミールなものであれ、いずれにしても制度の枠の中で、あるいは制度をどう変えるかという中でしか物が考えられないわけで、一から物をつくるのとは違うんだということを、この際、改めてもう一度確認して、建設的な議論をしていく。今の内閣においてもぜひそうした視点において、着実な改革が進むような方法で物事が進んでいくといいなと思っています。

私の感想は以上でございます。

○牧原委員 今回のこの一連の経済政策ですけれども、やはり2009年、2012年と2つの政権交代があって、本格的に政権交代が起こる時代における経済政策をどのように考えればいいか。特にどのようにそれを決定すればいいかという、問題に政府は直面しているということではないかと思っています。

経済財政諮問会議は基本設計、日本経済再生本部が実施設計という位置づけになっております。しかし、政治とか政権のあり方からすれば、日本経済再生本部を中心にいろいろな考え方が打ち出されています。経済財政諮問会議はややそれから距離を置きつつ、より長期的な観点から一定の判断をされていると見えます。

しかしながら、現在の内閣が政策に責任を持てるのは、やはり政権交代の時代ということから考えると、2016年の衆議院議員の任期が切れるまでだと私は思います。そこから先の部分をどこまで次の政権に拘束することができるかという、これはかなり疑問であり、政権は2016年まで何をするかということを使うべきだと思います。どんな政権がこの先、組織されているかわからないわけですから、そこから先10年、20年まで本来は言うことはできない。やはり一般論としてはまずそうだと思います。

その上で、法律で設置されているような、経済財政諮問会議の意味合いは非常に重要でありまして、ここで一定の決定をするということ、とりわけ財政健全化について決定するということは、私はそれなりに意味があって、これは今後の政権に対して一定の拘束力を持つようなものであってしかるべきなのではないかと思っています。それに対して、日本経済再生本部はより短期に、今後とりわけ衆議院の解散が先に行けば行くほど、今後3年間は国政選挙がない非常に重要な3年間だと思いますけれども、そこで一体何をするかということをしっかり言うていくことになる。日本経済再生本部は現内閣限りの政策とは何か。

経済財政諮問会議はもう少しその先を見て、中長期的な課題が何かというふうにはまずは区分することが重要だと思います。

今回、日本再興戦略、いわゆる成長戦略ですけれども、一定のロードマップや工程表が出ている。とりわけ当面3年間のものが出ているということで、そのあたりは非常に評価できることだと思うのですが、しかし、よく見ると2020年までに国民の健康寿命を延ばすとか、2030年に何らかの数値目標を立てていますが、これらは政権の対外的な意思表示としては意味がないと思います。3年間何をやるか。その先のある種のビジョンを言葉で示すべきではないでしょうか。そうした点から見ても、成長戦略は方向性が曖昧でアピールに欠けているというのが、私の意見です。しかし、政権が始まったばかりですし、民主党政権ではなかなか経済政策をどのように推進するかという、確固としたものが生み出せなかったわけですから、ここが非常に大事だと思いますので、ぜひ今の制度的な枠組みの中でどういう仕組みで政策を形成し運営をするのか。どこで何を決めるのかということ、ぜひいろいろお考えいただいたほうがいいと思います。

その意味で言うと、この有識者会議は政策形成のアンカーだということが当初言われたと思いますけれども、政権の政策決定の枠組みから離れてさらに長期的に物事を考える場がますます重要になるわけでありまして、こういう組織のあり方がいいかどうか、それ自体はいろいろな見方もあるかと思いますが、ぜひ内閣府でいろいろな有識者を交えた御検討をされる方がいいのではないかと。私は経済の専門家ではないので少し距離を置いて言わせていただきますけれども、アイデアをどう醸成するのかということが重要だと思います。

そういう目で見れば、やや表面的かもしれませんが、打ち出しが非常に重要な今回の一連の戦略の中で、私は矢という言葉に非常に違和感を持っておりまして、ちなみに英訳でどうなるかは見ていなかったのですが、今回のアベノミクスというのはいろいろ英語圏の定期行物、マスメディアで非常に早くから取り上げられていまして、日本語の新聞雑誌を読むよりも、フィナンシャルタイムズとかエコノミストとかを見たほうが、よくわかる部分もやや初期の時期にはあったように思います。それだけ世界が注目していることは間違いのないわけでありまして、やや古風な矢というレトリックでは説得力が生まれにくいのではないのでしょうか。特に第3の矢に関しては相当違う感じがしまして、構造的な問題に矢を射てもとても構造を射抜くことにはならないのではないかと。波とか、大きなモーメントのあるような表現がここでは重要でしょう。この打ち出し方を含めてもっともっと考える余地があるのだらうと思います。

これから3年間は先ほど申しましたように、衆議院の解散が早期になれば国政選挙がないというのは非常に安定した政権運営が可能になるかもしれない3年間です。この3年間は恐らく21世紀のこれからの日本の政策決定のあり方を決めていくものになり得ると思います。そうであればこそ、特に行政の側でより長期的な課題にどういうふうに対応するかということは、ぜひいろいろと御検討いただきたいと。思います。

以上です。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

一通り委員の皆様方から御意見をいただきました。

私は座長ということなので、私の主観も交えて、今出た御意見を少しサマリーしながら申し述べたいと思います。

1つは、デフレとの関係で吉川委員から賃金がキーであるというお話がありまして、私もそのように認識をしているのですが、どうしたら賃金がここに書いてありますように物価の上昇率よりも高い上昇率になるのか。そこで言っている物価というのはGDPデフレーターなのか、消費者物価指数なのか、生産者物価指数なのか、どういう指数をとるかということはいろいろ考えられるのですが、恐らく消費者物価指数をお考えになっているのだらうと思いますけれども、そういう事態が起こるためには何が起こらなければ、マクロ的にはどういう関係になっているかということのを少し考えてみる必要があるのではないかと思います。

1つは実質賃金が労働生産性の伸びと大体見合うというのと、大体労働分配率は変化しないので、それでいいのではないかという議論が一般的に言われます。けれども、賃金と労働生産性を比べてみると、就業者とといいますか、働く人の数は中長期に減っていくので0.3~0.5%ぐらい減るのではないかと思います。つまり1人当たりの賃金と就業者の数をかけたものが賃金総額となるわけなので、その減っていく分があるとすると労働分配率は賃金が物価を上回ってもむしろ落ちるといえるか、下がる可能性があると思うのです。

その一方で、もう一つの要因というのはマクロのフレームワークに関係するのですけれども、今日いただいた資料7-3「『再生の10年』を通じて目指すマクロ経済の姿について」の中で、1人当たりの名目国民総所得を10年後には150万円以上ということですが、我が日本経済研究センターでも2050年に倍増したらいいということを行ったので大変結構な目標だと思っています。しかし、問題はもう一つの実質GNIのほうなのです。2003年から2012年にかけて交易損失が平均して0.4%だったという図がついております。交易損失がこの間に毎年およそ0.5%あったわけなのです。毎年0.5%引っ張っていた。国民経済的に言うところ先ほど言った労働分配率に中立的といいますか、国民経済的に見て中立的な賃金上昇というのは、交易条件悪化の部分は差し引いて、残りを賃金と利潤で分け合うというのが1つの考え方だと思うのですが、もしそうだとすると、将来についてはここでは実は-0.5%がゼロになるような図が書いてあります。今の日本は3.11の大震災があってLNGの輸入だけで今、6兆円を超えるような輸入をやっている、それで油の価格というのはIAEAの予測あるいはアメリカのエネルギー省の予測を見ても将来上がっていくのです。これは希少な資源というのは価格が上がりますという非常に強い法則が働いて、相当上がって行って、量は少し努力して減らしても価格の上がり方のほうが明らかに大きくて、我々の中期予測ではどうもやはり0.5%ぐらいはずっと続くのではないかと。これはもちろん原子力の稼働の話とも関係がありますけれども、原子力に余り依存できないとすれば、むしろ悪化すると考えざ

るを得ないのかなと思います。

ですから私も労使で話し合ったらいいと思いますけれども、具体的に賃金というのを例えば労使で、マクロ的にバランスのとれた賃金の上昇率はどのぐらいなんだということを、客観的なデータに基づいて議論することは意味があることだと思います。そういう就業者が減っていくことと、交易条件の悪化はこの先も避けられないと思っておりますので、そういうことをよく検討していただきたいと思います。これが賃金についてのコメントであります。

2番目は成長戦略、3本目の矢が一番重要だというお話があって、今、牧原委員からも構造改革というのは矢で射るだけでは足りない。もっと波をつくらないとだめだというお話があったのですが、私はTPPの交渉に参加したというのは非常に大きなインパクトがあると思います。今、政府の試算ではGDP比で0.66%だったか0.7%か、余り効果がないことになっているのですけれども、ダイナミックな効果を入れていないということと、1つのTPPが動きますと日・EUが動いたり、既に日豪がそれで動いたと私は思っているのです。あるいはRCEPが動くということで玉突き現象が起こるのではないかと思うのです。

そうしますと結果的には、アメリカのエコノミストは2%とおっしゃっていますけれども、それよりもっと大きい効果が生まれるのではないかと思います。しかし、私が考えておりますのは10年間実質GDP2%、名目3%という成長率。やはり平均して2%というのは過去のパフォーマンスを見ますと達成するのは非常に厳しい。今回の成長戦略を見て思いますことは、メニューがきれいに並んでいるのですが、2つ問題があって、1つはどこまでが予算で措置、担保されている政策なのか。そこが余り明確ではない。もう一つはTFPにどのくらいのインパクトをそれぞれ与えるのかという、その分析が必ずしも十分でない。これはTPPについて一例を挙げただけですけれども、ほかのいろいろな規制改革についても同じようなことが言えるのではないかと思います。これが成長戦略です。

3番目は、井堀委員から御提起のあった財政健全化です。これはものすごく大きい問題だと思うのですが、私は日本経済が直面している1つの大きな問題、そして今回の成長戦略で取り上げられていない問題というのが、人口の減少と少子高齢化の問題だと思うのです。これは社会保障制度のあり方自体にも大きなインパクトを与えていると思うのですが、その問題に対して正面から取り組もうとすると、5年とか10年のタイムスパンではとても無理で、50年ぐらいの少し長いタイムスパンで財政の健全化を考える視点も必要ではないかと思うのです。もちろん5年以内のことも極めて重要ですから、その範囲内でどうしようということは当然手当しなければいけませんけれども、もう少し長い目で見て健全化と成長というトレードオフの問題をどう解決するのか。

私は幾つかトレードオフを解決するやり方はあると思っておりますけれども、1つの基本的なやり方は、財政が面倒を見ている部分を民間の活力を生かすということですね。これは資金で言うと民間資金をもっと使う。公共投資の部分であってもPFIですとかPPPですとか、そういう民間の力を借りて必要な財政上の措置になっているものを民間の活力で

解決する。

同様のことは社会保障でも、あるいは子育てもそうだと思うのですが、待機児童ゼロというのは横浜市が実現したのですけれども、やはりあれは民間の企業の参入をなるべく最大限認めるようなことをしたら実現したので、恐らく政府だけがやっていたのではうまくいかなかったのではないかと思います。

同様なことは医療も効率化を進める過程で民間の活力をどのくらい入れていくのか、あるいは年金そのものの制度についても、私自身は半分は、報酬比例の分はむしろ民営化したほうがいいと思っているのですが、そういう抜本的な改革で何らか両立するという問題、これは長期的に考えないとイタリアもアンファンデットシステムをファンデットシステムに今年ようやく完成するのですが、始めてから25年か30年ぐらいたっているのです。それでようやく実現するというので、イタリアはたしか本源的赤字がなくて黒字なのです。1.6%黒字か何かで日本よりずっといいのですが、イタリアでできて、どうして日本はできないのかなと常に思っております。

そういうことで、健全化の問題については、差し当たり1つは2015年という目標がありますから、それをどうクリアするかという話と、同時に少し長いタイムスパンでもって財政健全化と成長を考え直してみる。そのときには人口に対する問題。私は移民というようなチョイスも考えていくべきではないかと思っているのですけれども、そういうことの検討が求められているのではないかと思います。

以上、まとめて3点ほどですが、私なりの御意見を申し上げました。

ひと通り皆さんの御意見をいただいたのですが、これまでの議論でさらにコメントいたしたい方がおいでになりましたら、どうぞ御自由に御議論いただきたいと思います。あるいは事務方からもし何か御意見がございましたら、どうぞ。

○松山内閣府審議官

いろいろありがとうございます。1年ぶりに、久々に開かせていただいたのですけれども、牧原先生もおっしゃっていただいたように、この会議というのは本当に政策形成のアンカーという役割を果たしていただいているのです。先ほど清家先生が言われたように3党合意は非常に歴史的な意義のあることだと思っておりますが、この会議からいろいろ発信していただいたことが前政権での集中検討会議ですとか、そういうものに結びついておりますし、3党合意に間接的にいろいろ貢献していただいたと思っています。

今日はさまざまな角度から御意見をいただいたのですけれども、井堀先生にいつまでやるつもりなのかとの御指摘いただいた、特に2本目の矢です。これについては御指摘のとおりでありまして、それで骨太の中にその辺の趣旨を簡単に書いているところがありまして、資料7-4、骨太方針の6ページの上から7~8行目あたりの(6)のすぐ上のパラグラフなのですが、今後、景気の改善が進むことで需給ギャップ解消に向かうと考えられるが、経済財政運営においては内外のリスク要因に十分な注意を払いつつ、財政による景気下支えから民需主導の成長に切りかえていくことが重要であると。変えていかなければ

いけないんだという思いはこのあたりにあります。他方で7ページの上から2番目のパラグラフで、井堀先生に御指摘いただいた15年度とは違うのですが、14年度においては消費税引き上げによる反動減が予想されます。これに対して住宅ローン減税など、税制でいろいろ考えることは予定されているわけですけれども、14年度に向けていろいろ民間需要の回復力を高めておくことがもちろん大事だと思います。その住宅ローン減税の拡充などという、この「など」というところで消費税引き上げが、近づいてきたときにどういうふうに判断するのかという問題が1つの課題であります。必要もないところで第2の矢をさらにもう一本ということにならないようにという御主旨は踏まえて参りたいと考えております。

それから、岩田座長に御指摘いただいたGNIの成長率の問題なのですが、先ほどの年率0.5%分ぐらい、毎年マイナスとなっており足を引っ張っておりますけれども、それについては7ページの下から2番目のパラグラフなのですが、GDPの成長に加えて投資収益が増加していくであろうことはよろしいかと思えます。

それで問題は相対価格。交易条件のほうなのですけれども、1つは比較優位のある産業にシフトし、新陳代謝をしていくことによる輸出価格競争力。それから、先ほど触れられた原発の問題もありますが、省エネや省資源による価格交渉力。今、総理も一生懸命ロシアとかアメリカとか中東との関係で価格交渉力を高めようとされていますが、そこで何とかマイナスをゼロないしプラスに持っていけないかという気持ちで考えておりますので、その辺のことを加えたいということでございます。

あと1点だけ。今後の諮問会議、また清家先生からご発言のありました社会保障制度改革国民会議との関係も含めまして、どういうふうに取り組んでいくのかということなのですけれども、牧原委員から御指摘いただいたように、諮問会議は特に法律に基づき中長期的なことを主にやっていくべきだ、それが衆議院の任期を超えた、将来に対しても一定の重みを持つのではないかという御指摘をいただいたわけですけれども、まさにそういうところがあると思っております。年後半にどういう展開になるかわかりませんが、この有識者会議において規範ということについてはこれまでもいろいろ御議論いただきましたけれども、諮問会議で決めれば規範性が長らく持ち得るかという、必ずしもそうでないところがあるわけです。3党合意というのは非常に有力な規範であったと、政権交代を超えて有効であったということだと思っておりますけれども、そういうものをどういうふうにつくっていくのかということについて、引き続きいろいろ御指導いただきながら、我々としても考えていきたいと思っております。

○岩田座長 ありがとうございます。

それでは、ちょうど時間になりました。本日の議論はここまでにいたしたいと思えます。今後また節目におきまして、この会議を開催できればと考えておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日はこれで閉会といたします。お忙しいところ御出席いただきまして、あ

ありがとうございました。